

福祉新聞 2010 年（平成 22 年）11 月 1 日

## <介護保険計画 ニーズ調査で包括ケアへ>

### 厚労省 89 項目の調査票示す

厚生労働省は 10 月 27 日、市町村が策定する 2012 年度からの第 5 期介護保険事業計画について、都道府県の担当者を集めた会議を開いた。介護保険以外のサービスも一体的に提供する「地域包括ケア」を目指し、65 歳以上のニーズ調査を反映することが第 5 期計画の目玉だ。厚労省は「調査するかどうかは市町村の任意」としているが、同日の会議では 89 項目の調査票を提示。2011 年 6 月にも示す基本指針に「ニーズ調査の積極的な実施」を盛り込む意向だが、参加者からは参酌標準の撤廃に戸惑う声が上がった。

### 参酌標準の撤廃に戸惑いも

介護保険は 3 年ごとに市町村が介護サービスの利用量や介護保険料を見込むことになっているが、厚労省は「これまでは高齢者自身にどんなサービスを利用したいか尋ねる調査が中心だったが、それでは真のニーズを把握することが難しい」と見ている。

そこで 2009 年度から 2010 年度にかけて日常生活圏域（おおむね 30 分以内で移動できるエリア）ごとに 65 歳以上を対象としたニーズ調査を試行し、同日の会議でその成果を発表。「参加した市町村からは、地域ごとの高齢者の課題が鮮明になったという評価を頂いている」とし、積極的な活用を促した。

調査票は家族構成や年金の種類といった「基本情報」や「物忘れ」、「社会参加」、「健康」など八つに分かれた 89 項目の質問で構成される。「はい」か「いいえ」で答えるものが中心で、市町村が実情に合わせて作り替えても良いという。

調査対象については「要支援・要介護でない人を含む全数調査が理想だが、可能な範囲で取り組んでほしい」と説明。試行事業では記名式で行ったところ回収率が 87%と高く、調査費用は 1 人当たり 1,900 円前後（調査対象 1000 人の場合）だった。

調査結果を分析することにより、

「どこに」、「どんなニーズを持つ人が」、「どれくらいいるか」が分かるため、計画を作る上で必要なサービスの種類と量が明確になる

個人台帳を作れるため、地域包括支援センターが優先順位を付けて独居の人などにアプローチできる

ことを厚労省は強調している。

また、第 5 期計画は市町村ごとの実情を踏まえて「認知症支援」、「在宅医療」、「住まい」、「見守りなど生活支援サービス」を記載することとし、「地域包括ケアの一層の推進」を基本理念とする指針を 2011 年 6 月にも示す予定だ。

しかし、参加者からは厚労省が示していた参酌標準が今年の 10 月 7 日に撤廃されたことに伴い、特に施設サービスの利用見込みに関する質問が相次いだ。

参酌標準とは、市町村がサービスの見込み量を算定する際に参酌すべき標準のこと。2014 年度には、要介護 2～5 の認定者数に占める施設サービスの利用者数が 37%以下と

なるよう厚労省が示していたが、6月18日の閣議で撤廃することが決まった。

事業計画に定めた定員数に達している場合に都道府県知事らが事業者の指定を拒否できる「総量規制」を緩和することも、9月10日閣議決定の「追加経済対策」で検討事項とされた。

介護施設が増えすぎないように歯止めをかける根拠が揺らいでいるため、同日の会議では「施設サービスをどう見込むか悩んでいる」、「ニーズ調査した結果をすべて反映しようとするれば保険料が下がる。参酌標準に代わる目安を厚労省が示す予定はあるか」、「計画を立てても総量規制がないと意味がない」といった質問や意見が上がった。